

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 30 年度定時社員総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 6 月 29 日 (金) 14 : 00～15 : 40

2. 開催場所 ニッショーホール第 2 会議室 (消防会館 5 階)
東京都港区虎ノ門 2-9-16 電話 03-3505-1486

3. 出席者

(特別会員 議決権行使者) 4 名

(公社) 日本薬剤師会 乾 英夫、(公社) 日本病院薬剤師会 木平 健治
(公社) 日本薬学会 奥 直人、(公社) 日本医療薬学会 山本 康次郎

(正会員 議決権行使者) 20 名

東邦大学薬学部 後藤 典一、慶應義塾大学薬学部 藤本 和子、(公社)
イオン・ハピコム人材総合研修機構 矢野 眞吾、神戸薬科大学
岩川 精吾、(公社) 石川県薬剤師会 吉藤 茂行、北海道科学大学
南波 秀幸、星薬科大学 湯本 哲郎、(公社) 昭薬同窓会(平成塾)
逸見 仁道、(公社) 学校法人 医学アカデミー 高田 直樹、北海道医療大
学 和田 啓嗣、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター 中村 房子、
(公社) 日本女性薬剤師会 近藤 芳子、(公社) 薬局共創未来人財育成機
構 篠原 悦子、(公社) ソーシャルユニバーシティ 谷口 美奈、
(公社) 神奈川県薬剤師会 小川 護、近畿国立病院薬剤師会 河合 実、
(公社) 上田薬剤会 松澤 俊郎、京都薬科大学 楠本 正明、
(公社) 日本薬剤師会 乾英夫、(公社) 日本プライマリ・ケア連合学会
坂口 真弓

(個人会員 議決権行使者) 1 名

吉田 武美

(書面表決提出者) 11 名

(特別会員)

(公社) 日本私立薬科大学協会、国公立大学薬学部長会議

(正会員)

(公社) 薬剤師あゆみの会、明治薬科大学、新潟薬科大学、日本大学薬学部

昭和大学薬学部、NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター、
(一般社) 日本在宅薬学会、(一般社) 日本病院薬剤師会

(個人会員) 矢澤 一博

(欠席、書面表決未提出者) 1名

(正会員) (公財) 日本薬剤師研修センター

(監事) 三輪 亮寿

(事務局) 清水 亨 事務局長、田中 美香
唐沢公認会計士事務所 円城寺 大樹

4. 事前配布資料

- 第1号議案 平成29年度事業報告
- 第2号議案 平成29年度決算報告
- 第3号議案 平成30年度会費規程

その他

- 1. 平成30年度事業計画並びに収支予算書
- 2. 平成29年度事務局活動記録

当日配布資料

- 1. 議事次第
- 2. 出席者名簿
- 4. 第3号議案平成30年度会費規程修正版
- 5. 認定薬剤師発給数推移
- 6. 「世の中はどうなる？あなたは どうする？」 三輪 亮寿著、国際医薬品情報誌掲載コピー2編

5. 議事概要

清水事務局長が開会を宣言した。

最初に本日の出席者の報告があり、社員総数37名中25名の出席で、欠席社員数12名中11名からは書面表決票が提出されており、本機構の定款17条に基づき、過半数に達し成立している旨報告した。

なお、本日は、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課からの出席者はなく、

唐沢公認会計士事務所の円城寺 大樹氏及び三輪 亮寿監事が出席されている旨を報告した。

続いて吉田代表理事の挨拶があり、先ず本日の出席へのお礼を述べ、次いで平成 28 年 2 月中央社会保険医療協議会からの答申で、かかりつけ薬剤師取得要件の一つに当認証機構の認証する研修認定制度等の研修認定を受けていることが求められて以来、認定薬剤師の申請数が大幅に増え、薬剤師生涯学習の重要性が高まり、今後の良質なプログラムの提供が必要であることなどを述べた。

次いで、三輪監事が挨拶され、当日配布資料の雑誌掲載文書に関連して、地域包括ケアシステムを展開する上での医師や薬剤師など医療関係者の未来年表のイメージを科学的根拠に基づき提案していきたい旨を述べた。その一環として、最近数年で変化しつつある医事判例から未来に向かった科学的根拠を把握し、それを報告していきたいと述べた。

議長選任

定款第 15 条に基づき、出席した社員の中から議長を選出するに当たり、事務局長より意見を求めたところ、(公財)日本薬剤師会 乾 英夫氏が推薦され、全員の賛成により乾 英夫氏が議長に選出された。

議事概要

議長挨拶の後、議事次第に沿って議事を進行した。

議事録署名人の選任

議事録署名人も定款 18 条に基づき、社員の中から、(一般社)日本医療薬学会 山本 康次郎氏と慶應義塾大学薬学部藤本 和子氏の 2 名が選任された。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告に関する件

議長の指名により、代表理事より、事前送付資料に基づき、以下の説明がなされた。説明に先立ち 2 か所の年号記載ミスの修正がなされた。なお、第 1 号議案と第 2 号議案は、承認をいただいた後、今月末までに内閣府公益認定等委員会への報告義務があることを述べた。

当認証機構は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定の公示を受けた。

認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準

の確保」である。その目的を達成するために、平成 29 年度は、以下を行なった。

- ① 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- ② 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し、公表する事業

これら①②は、当認証機構の設立以来の一貫した事業である。

それに関連して以下の説明があった。

昨年度に一気に増加した研修認定薬剤師認定の新規発給数は、平成 29 年度も平成 28 年度と同程度の約 4 万 5 千名となったことを述べた(資料 2)。また、薬剤師業務の基本は、レギュラトリーサイエンスにあることを、引き続き説明していることを述べた。

会議関連では、第1回~第4回理事会、書面理事会、臨時理事会、定時社員総会、第1回~第2回の薬剤師認定制度委員連絡会を開催しており、各会議の概要を説明した。

実施した事業内容としては、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、認証申請書記載ガイドラインの見直しを行ったこと、認証事業では5件の新規申請の生涯研修制度及び4件の更新申請について、認定制度委員の評価を基に理事会で承認されたことを告げた。また、「生涯研修認定制度」に関しては、現在受講単位中心の認定制度であることから、学習成果を基盤とする評価制度に関して認定制度委員連絡会で意見交換を行い、その結果をもとに第2回理事会において認証事業実施要綱の生涯研修認定制度への追加が承認された旨を報告した。正会員会費の増収への対応として、特定費用準備資金等取扱規程が第3回理事会で承認されたことを述べた。

さらに、既認証プロバイダーから提出された年度毎研修事業概要書の整理を進めていることを報告した。

加えて、平成29年度は、公益認定等委員会から、3年毎の2回目の立ち入り検査があったことを述べた。

本説明に対し、議長より意見を求めたところ、認証事業実施要綱の生涯研修制度に新たに追加されたことへの経緯の説明が求められた。

代表理事より、従来の研修単位の評価による認定薬剤師に加え、学習成果を基盤とする制度で、試験を課すことにより認定することの必要性に関して、認定制度委員連絡会で協議が進められ、理事会で承認されたとの回答がなされた。

質疑終了後、議長から第1号議案について諮ったところ、全員賛成の挙手があり、欠席社員11名からも賛成の書面表決の提出があったので、賛成多数で承認された旨宣告された。

(2) 第2号議案 平成29年度収支決算報告に関する件

議長の指名により、平成29年度の収支決算について、事前配布資料に基づき、事務局長並びに唐沢会計事務所の円城寺氏から次の通り報告された。

まず、清水事務局長が収支決算報告書(案)により、収入に関しては、正会員、特別会員及び個人特別会員の年会費、新規認証申請会費、更新申請会費等に関し、予算との主な相違点を含め説明した。特に研修認定薬剤師発給数の大幅な増加に伴い、正会員会費の大幅な増収があったことを示し、事業活動収支差額が1千万円近くの増収になったと説明した。支出では、臨時理事会等のため、旅費・交通費が増え、さらにコピー機購入による備品費の増加があったこと説明した。

次いで、円城寺氏から平成29年度の収支決算については、収支決算報告書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表に基づき、詳細を報告し、収支決算全体としては、公益認定基準を満たし、公益法人の条件に則っていると説明された。

また、事務局長により、平成29年度監査結果についての監査報告書が読み上げられ、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

本説明に対し、議長より意見を求めたところ、三輪監事から医療法に関する簡潔な説明があり、現行法は現在の少子高齢社会における終末期医療における薬物投与の視点を欠くので、医療人として薬剤師の今後検討すべき点などの指摘があった。

質疑終了後、議長から第2号議案について諮ったところ、全員賛成の挙手があり、欠席社員11名からも賛成の書面表決の提出があったので、賛成多数で承認された旨宣告された。

(3) 第3号議案 平成30年度会費規程に関する件

議長の指名により事務局長より、予め配布された資料をもとに、当年度の会費は毎年度社員総会において議決されて成立することになっており、今回提案している会費規程は、特別会員の国公立大学薬学部長会議が新たに1大

学増え、18 大学となったことにより、当日配布第 3 号議案修正版で 18 万円と修正していることを説明した。

本説明に対し、議長より意見を求めたところ、会費関係では、会費収入の大幅な増加に関連して、今後の方向性や特別会員の会費の妥当性等に関する意見があった。

代表理事の回答として、会費は各年度特別会員に連絡してあり、社員総会で決議していること、また、会費収入の増加は、今後も持続するのかどうかは不明であり、認定薬剤師の更新数の今後の展開や、会費収入が今後どのレベルで安定するのかどうか、全体的な流れがほぼ把握できた時点で判断し、検討していきたいとの回答であった。

また、生涯学習制度に対して、日本病院薬剤師会や日本薬剤師会など中央組織の制度があり、さらに県や地域単位の研修制度も認証されているが、どう解釈されているのかとの意見があった。

代表理事の回答として、本機構の基本は、全国各地域で、薬剤師が必要に応じて生涯学習の活動ができる環境を整備することであり、地域でそれぞれ生涯学習プログラムを独自に提供しているのであれば、認証申請資料を認定制度委員で評価し、その結果を理事会で審議し、承認することになっている。当認証機構としては、薬剤師の生涯学習がいつでも、どこでも身近にできる環境整備をすることが基本であるとの回答であった。

質疑終了後、議長から第 3 号議案について諮ったところ、挙手多数であり、欠席社員 11 名からも賛成の書面表決の提出があったので、提出案通り議決された旨宣告された。

《報告事項》

(1) 平成 30 年度事業計画並びに収支予算について

議長の指名により、代表理事及び事務局長より、平成 30 年 3 月 9 日開催の第 4 回理事会において承認された平成 30 年度の事業計画ならびに収支予算の内容についてそれぞれ報告された。事業概要では、本機構の目的は、各種薬剤師生涯学習制度の評価、認証と公表であり、公益認定の要件は、わが国の地域社会の保健・医療の向上と、公衆衛生の進展に貢献すること、であると説明した。また、かかりつけ薬剤師の取得要件の一つである認定薬剤師は、3 年毎の更新であることから、薬剤師免許の更新に代わるものになりうると説明し、本法人が薬剤師の生涯研修制度を認証・評価し、公表していくことの

重要性を述べた。以下、関連する会議関連事項、事業関連事項の計画について説明した。事務所の移転については10月を目途にしていることを説明した。

一方、平成30年度の収支予算については、収入は、会員数の増加、認定薬剤師認定証発給数の増加により、会費収入が平成29年度より大幅増となっていること、特別会員の会費は、従来通りであるとした。一方、認証更新は、30年度は1件であると説明した。支出は、事業活動費が事務所移転に伴う貸借料が増加すること、雑費は移転先での整備費用として増加していること、その他は平成29年度とほぼ同様であると説明した。管理費は、事業費と同様な方向で見直したことを説明した。

閉 会

以上の議事を終え、15時40分閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名人がこれに署名、捺印する。

平成30年6月29日

議 長 乾 英 夫 印

社 員 山 本 康 次 郎 印

社 員 藤 本 和 子 印